

広報広聴常任委員会【栗山町議会視察】

日 時 平成30年7月9日（月）13：24～15：06

出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣

委員：佐藤幸一、原紀夫、口田邦男、中島里司

議長：加来良明

事務局 総務係長：宇都宮学 総務係主任：鴫田瑞恵

栗山町議会出席者：議会広報広聴常任委員会（広報小委員会） 三田委員長、
土井副委員長、重山委員、佐藤委員、大井委員、千葉委員、
岡田事務局長

議 件 所管事務調査「議会広報紙の編集及び体制について」

岡田事務局長（栗山町議会）：ただ今より清水町議会の視察を始める。まず栗山町議会広報広聴常任委員会委員長の三田よりご挨拶申し上げます。

三田広報広聴常任委員長（栗山町議会）：ようこそ栗山町へお越しいただきました。最近はずれる間もなく午後から雨が降るような天気、私は農家をしているが早く天気が良くなってほしいと願うばかりである。栗山町はご存知のとおり、2006年に議会基本条例が制定されそれ以来多くの方々の視察をお受けしている。この7月も9件だったかと思うが、今日も含めて視察を受け入れている。議会だより関係は年間に3件ぐらいだが、我々広報小委員会ということで議会だよりを作成している議員が対応させていただく。現在栗山町は1万2千人の人口を切り、やはり段々少なくなっている。面積は203平方キロメートルで、南北に長い町である。20キロ以上離れているが北のほうに市街地がある。平成25年に広報広聴常任委員会が設置された。現議長の公約というか、これからは広聴にも力を入れていこうということで広報広聴常任委員会ができ、議員定数12名のうち議長を除く11名が入っている。その中でも議会だよりは広報小委員会の6名が作成している。元々は広報特別委員会ということで6名でつくっていた。11人という常任委員会としては多いのかと思うが、議会報告会等々も広報広聴常任委員会の中で所管をしている。清水町を見ると常任委員会が3つあるが、広報広聴はだぶって6人がなされている。栗山町はそういうこともあって議長を除く全員が入っている。先ほど事務局の方の名刺を見ると日本ハムファイターズの顔写真があった。栗山町には栗山監督がいて、札幌ドームでの試合のときはここから通われている。今日は議会だより、広報紙の視察調査である。我々も町民になんとか読んでいただいて議会のことをわかっていただきたいという思いで作成している。今日は短い時間ではあるがよりよい研修となればと思う。よろしく願います。

岡田事務局長：それでは次に清水町議会の代表から挨拶をいただく。

北村委員長：この度は広報広聴常任委員会の視察研修ということで、快くお引き受けいただき大変ありがたく思っている。改めて感謝申し上げます。私どもの紹介をする。広報広聴常任委員会は今年の3月に結成されたばかり。過去5回ほど議会報告会を開催し、途中から町民との意見交換会も合わせて開催している。今年も行った。最初のときはそれなりの人が集まっていた、2回目のときに本町のほうで参加者が1名ということで大変ショックな状況になった。それを契機というわけではないがやはり議会の活性化をしなければならないと。町民に親しまれるような議会に改革しなければならないのではないだろうかということが持ち上がり、議会活性化特別委員会が設置され、もう2年ほど議論を積み重ねて来た。その中で、議会だよりが今まではどちらかというと事務局と議会運営委員会で共同編集されてきたが、もう少し議員自らが関わって汗を流したほうがいいのではないかとということで、議会運営委員会の所管から広報広聴常任委員会であるということかたちでやってはどうかということで今年の3月に結成されたばかり。6名の委員会構成となった。総務産業常任委員会と厚生文教常任委員会2つの委員会があり、定員が13名なので議長を除く12名で2つの常任委員会を構成している。その常任委員会から3名ずつ出していただき、今の広報広聴常任委員会を構成するというかたちになっている。今日お邪魔した私たちの委員会の中にもベテランの議員がたくさんいるが、どういうわけか私を含め1期生の議員が委員長と副委員長という役を担うことになってしまい当

初は大変だと思っていたが、考えてみたら議員経験が少ないということはそれだけ町民目線で物事が見えるのかと良いほうに解釈して、それなりに頑張っていきたいと思っている。今日栗山町にお邪魔することができて私自身感激している。全国的にも先進的な議会基本条例をつくられた町議会として知られているし、そういったコンセプトというか、議会に対する考え方のもとにつくられている常任委員会、議会だよりなので、学ぶことも多いのではないかと思っている。今日は議会だよりの作り方や、技術、構成、体制についても中心にお聞きしたいと思っているが、そもそもが栗山町町議会としての考え方に基づいた取り組みがされていると感じているので、ぜひともその辺も合わせてご教授いただければ幸いと思っている。雑駁な話で大変恐縮であるが、今日はよろしくお願い申し上げます。

岡田事務局長：それでは本町側の出席者を紹介する。

(栗山町議会出席者紹介)

岡田事務局長：これより先については三田委員長が進行する。

三田広報広聴常任委員長：お手元に栗山町議会広報発行状況というものがある。はじめに事務局長からこの説明をして、その後質疑応答、意見交換というかたちで進める。

岡田事務局長：本日の研修については広報紙の編集方法及び体制についてということで、私のほうから若干本町の発行状況について説明し、その後フリートークというかたちで研修を深めていただければと思う。栗山町議会広報発行状況（平成30年度）ということでご覧いただきたい。中身については昨年度の中身も入っている。名称は「くりやま議会だより」。創刊については昭和54年12月から発行しており、本年の5月発行で現在155号発行している。発行部数については6,400部。配布範囲については町内全戸、6,000部で町内施設配布も含んでいる。その他約250部を町職員、近隣の各町村、議長会等に配布している。議会のホームページにも掲載している。発行回数は定例会ごとの年4回。5月、8月、11月、2月に発行している。臨時号ということで3月に議会報告会のお知らせを発行している。発行体裁はA4判。平成8年3月号より全頁2色刷り。平成26年5月号より表紙カラーで発行している。発行経費は、平成29年度予算については印刷費として1,276千円。平成30年においてもこの額を見込んでいます。ページ毎の契約金額については12頁、14頁、16頁、18頁、これ以降もあるが、一部抜粋というかたちで掲載をしている。版下作成については、作成側のソフト関係になるので省略する。仕様はA4判で、道産間伐材配合再生紙を使用している。フォントは10.5ポイントの垂直比率94%で行っている。6段組の11文字32行の構成で掲載している。A4判折で、綴じ込み穴を開けていただいている。頁数は発行の都度変更がある。写真掲載枚数は制限なし。編集体制だが、議会広報常任委員会の中に広報小委員会があり広報の発行については小委員会が主になり議会事務局の職員と一緒に作成している。定数は議長を除く11名。小委員会6名については記載の議員が担当している。任期は4年。議員の費用弁償については、日当なしで車馬賃のみ。開催日数は、年4回発行の都度3、4回。1回目は会期内に開催して、一般質問要約当番委員を決定して原稿用紙と町長答弁書を一緒に配付している。表紙の写真当番を決定。裏面の「ひとこと」の当番委員を決定している。2回目については、一般質問及び作成完了している頁の校正を行っている。3回目は校正済みの一般質問を含めて定例会及び委員会審議等の全てを製作し、最終校正を行っている。編集要綱については別紙についているので後ほどご覧いただきたい。研修等については全道町村議会議長会広報研修会に毎年全員参加。全国町村議会議長会広報研修会については毎年2名ずつ参加している。3頁、4頁は広報編集要綱、議会広報編集の申し合わせ事項が記載されている。5頁、6頁については具体的編集内容というかたちで作成の細かい内容を記載している。以上簡単だが現在の発行状況ということで説明に代えさせていただきます。

三田広報広聴常任委員長：お手元に直近の議会だよりがあると思う。どのようなことからでもよいので質問をいただければと思う。

北村委員長：それでは具体的なことについて質問させていただく。まずこちらの委員を紹介する。

(清水町議会出席者紹介)

北村委員長：事前にお尋ねしたいことを送らせていただいているが、改めて委員のほうから口頭で質問させていただきます。

中島委員：議会だよりは過去議運で作成していて、正直に言うと事務局に8、9割やってもらっている。割付等については議員で協議しているが、かなり事務局に頼っている部分があった。その点で今回はなんとかできるだけ議員でやろうということ。来てすぐに広報紙をやれということではないと思っていて、実際に議会事務局の委員会との関わり方、どこまで助言をしているのかという部分でラインを持っているのかどうか。

A : 3回から4回の開催日数で発行だが、第1回目は議会中の一般質問が終わった日辺りに開いている。そのときに役割分担をする。一般質問は質問者が質問を要約し、答弁は委員の持ち回りで本人でない方のものを要約するようにしている。これは420文字で要約をするようにしている。表紙の写真も回り順番で今回は誰が撮ろうかということでやっているし、裏面の「ひとこと」に出る町民の方も順番で担当を決めている。政務活動費を平成27年から月額2万円に上げた。それまでは月額8千円だった。そのときもいろいろ問題はあったが、町民の皆さんにこういうことを研修してきて勉強しているのだということ政務活動報告ということで毎号1つか2つくらいは載せるようにしている。これは政務活動をして来た方に書いてもらっている。大体この中身は、我々も素人なので事務局をお願いしているということも確かに多くある。中に掲載されている写真は大体事務局で用意してもらっている。

中島委員：積極的に議員で役割を決めているということで、それぞれその都度回ってきたら責任的なことはある程度持つと思う。一つの方法としていいことだと思う。その中で私も議会広報そのものが、町民にいかんにか読んでいただくかという部分だと思う。清水町では議員の広報的な役割を持っているようなものを感じる時もある。議員なので議員活動の一環だとは思いますが、議会議員の報告というか、そういう部分の難しさというのを感じたことがある。それから行くと、答弁書も第三者的に聞いていた方が答弁を書いていただくということで、なるほどと思った。どうしても質問した人間が書くと都合のいいように書いてしまう。そうすると本会議で質問も答弁も真剣に聞いていなくてはならない。人事ではないということだから。大変良い方法だと承ったところ。大変参考になった。

原委員：事前にうちの議会事務局から調査事項について教えていただきたいことを提出していると思う。最初に深く入らなくても結構だが、さわり程度で結構なので先に見ていただくのと非常に流れも良くなるし、質問しやすくなるのかと思うがもし可能であればお願いをしたい。

加来議長：委員長の方から一項目ずつ質問していただいてもよいか。

北村委員長：委員会と小委員会の役割の違いは何かあるか。実際に編集は小委員会がやっているのだろうが、ほかの委員が広報委員になっているのは何か特別なことはあるのか。

A : 広報広聴常任委員会が11人でその中の6名が広報の小委員会。この6人は議会だよりを作成するだけの委員。先ほど言った議会報告会もあるので、全員が広報広聴ということで入っている。

北村委員長：表紙は特に子どもさんとか若い人の写真が載せられているが、写真の内容については担当者に一任しているとか、当番になった人が決めているのか。

A : 今は、この1年はどういうテーマで撮ろうかということで決めている。皆さんのところにある4部は子どもたち。何かを頑張っている子どもたちをということで、その内容は各委員に任せている。その前は地域おこし協力隊が9名ほど入っている。その中で6、7人を広報でピックアップして活動しているところを撮ったりしていた。

北村委員長：それは小委員会の委員の方が決められているということか。

A : そう。この6人が回り順番で。

北村委員長：写真のことでお聞きする。顔写真が載った場合、載せてよいかどうかという承認は取られているのか。

A : やはり今うるさいと言ったら変ですがそういう状況があるので必ず取るようにしている。これは栗山にある介護福祉学校の入学式の模様だが、写っているのは一人ではないので学校に写しますということを伝えている。小学校の入学式の朝の風景だがこの場合も学校に言って、写っている方にも了解を得ている。

北村委員長：写真を撮った方がそのときに聞くのかあとで聞くのか。

A : やり方はいろいろあるが、これは学校に行くので事前に学校の教頭か校長をお願いをしているし、撮ったあとも実際に表紙に載るときは本人に了解を得ている。

A : 広報の腕章を付けて行く。議会だよりの写真を撮りに来たということが一目で分かるように。

北村委員長：見出しやリード文の担当者についてお聞きしたいが、見出しはそれぞれが担当のところ責任を持ってつくるということになっているのか。

A : 各見出しは事務局のほうで書いている。委員会の中でこの見出しでいいか確認はする。一般質問の答えの部分は委員で考えて、文字数もあるし、こういう答えがいいだろうということで考えてやっている。

北村委員長：後ろのほうの町民の「ひとこと」の執筆者の選定は当番の人が決めるということだが、それは自由なのか。例えば次はこういうのがいいだろうというような話はされるのか。

A : 私の場合は自分の当番が来たらあれこれ考えて、私の意志でやっている。ほかの方もそうではな

いか。

A : 自分の意志で決めている。

北村委員長: 委員会任期4年ということだったと思うが、次期委員に引き継ぐときの注意とか課題はあるか。申し合わせ事項を引き継ぐというかたちだけなのか。

A : 次の方に引き継ぐということはそんなになかったような気がする。要綱等々を含めて、4年間はこうやってきたが次はこうやろうということを委員会で決めている。

北村委員長: 議会広報の編集の方法についてお聞きする。町民が読みたくなる、見たくなるような議会広報づくりが第一の目標だと思うが、そのためにどんな点を工夫されているのか。何かあれば教えていただけるとありがたい。

A : 委員がというよりも、委員会としての共通認識。以前から見ると文字を大きくした。研修に行っ参考になることとかそういうのも貪欲に学んでくる。広聴活動で先進地に視察に行っ勉強したりしている。

A : 大事なことは見てもらうということなので、賑やかさだとか表紙のカラーだとかそういうものはすごく大事にしている。そしてやはり読みやすさ。字を大きくする。字を大きくするということは、詰め込まないということ。イラストを使ったり。議員活動のこと、報告会のことだとか、政務活動のことだとか、そういうものを取り入れて新鮮味を与える。そういうことは考えている。

北村委員長: 紙面づくりのところで、イラストの選定の仕方について工夫されていることはあるのか。それぞれの思いでやっているのか。イラストは描く人がいるのか、どこから持ってくるものがあるのか。

A : 一般質問の中には必ず1人1頁で大体2枚ぐらいの写真かイラストを載せたいと思っている。なかなか一般質問の内容によっては写真がどうしても撮れないということもあるので、そのときはイラスト。イラストは事務局のほうで、インターネットで引っ張ってきている。

A : フリーのイラスト。

A : 一般質問は議員の似顔絵。これは今は業者に頼んで写真を渡して似顔絵風にするアプリのようなものでやっている。その前は職員で絵が上手い方がいて、その方に描いてもらった。

北村委員長: 一議員あたりの一般質問の項目数の割付だとか、ある程度メインの項目を2項目を選んで420字以内に収めるというされ方をしているが、5項目とか6項目質問をされる方はどうしているのか。

A : 1人1頁と決めている。2問までは主たる質問ということで、質問と答弁を合わせて840字。質問を420字、答弁を420字と分けている。やはり2つでは収まりきらないときもある。それでも、4つ5つということは今まではそんなになかった。3つでは従たる質問、こういう質問もあったということで200字くらいで質問と答弁を載せている。

北村委員長: 一人あたりの頁は決まっいて、これは議員の方が委員会でやるということか。本人が決めて、840字以内にするのは別の方がやるということか。

A : 質問者が自分の質問を420字でまとめる。答弁書が編集会議のときに渡されて、質問者以外の委員がそれを書くが、時々再質問が入ってくるときがある。そうすると最初の答弁書と違う流れになるときがあるので、それは入れるようにする。議事録のVTRを見直して書き換えるということはある。同じく420文字にまとめる。

A : 3問の中の主たる質問の2問と従たる質問の1つというのは、この質問は主にしてほしい、この質問は従にしてほしいというのを本人に聞いている。

北村委員長: 編集後記も当番を決めているのか。

A : 現在編集後記は書いていない。前は書いていたが、研修等々でいろいろな意見もあったと思うが、いらんのではないかということで。

A : 議員研修のときに講演された先生で編集後記の必要性という部分で言及された方がいて、そういうことも考えて必要ないと考え、それよりも後ろのほうに町民の写真を載せるというかたちに切り替えた。町民を広報に載せるというのは町民に見てもらう一つの手段でもある。なので表紙の写真と裏表紙の写真は議員が交代で撮っきて、その写真に対して表の写真のコメントは事務局が書く。裏の写真のコメントは議員が書くというかたち。編集後記の代わりというとあれだが、少しでも町民を登場させる。

A : 編集後記よりも「ひとこと」のほうがボリュームがあるし、表紙の写真ともう一つ全体の写真、撮影三田と書いてあり僕が撮ったものだが、全員の顔写真が載るようなかたち。やはり町民の皆さんが手に取ってくれるかと。「今回私載ったんだよね」というのがあったほうが見ただけのことが多いと思う。

北村委員長：議員を似顔絵にしたというのは、写真より似顔絵のほうが良いという判断があったのか。

A：たまたま職員の中で上手な方がいた。固さというかそういう点でいうとやはり似顔絵のほうがとつきやすく親しみやすいというか。明日仁木町に行かれると思うが、仁木町もたしか似顔絵でやっている。栗山は似顔絵を最初に持ってきたという点では議会広報の中でも先進的。

北村委員長：さすが。議会だよりに対する町民の反応は、モニター制を取り入れている町もあるが、そのあたりはどうしているのか。

A：現在議会モニターが13名いる。あるところでは議会だよりのモニターということで議会だよりに特化しているところもあると思うが、うちは議会全体を見てもらうという中でモニターが13名いる。その中では議会を見ていただいたり、議会だよりを見ていただいたり、政務活動費も見ていただいている。モニターとは年1回以上の懇談をすることになっている。6月はできなかったが毎定例会ごとに懇談をしている。

北村委員長：私の町の隣に芽室町があり、モニターがいて、その中でワールドカフェみたいなこともやっている。そういった議員さんと一緒になって議論をするような場はあるのか。

A：モニターだけ。

A：その中で議会だよりや議会の運営に対して意見を言いたい方もいるので、モニターの会議の中で話し合いをしている。中には文字で起こして「私はこう思う」と持って来られる方もいる。議会だよりの町民の反応に関しては、皆さんからどうか。

A：今回の3月の議会報告会のときに、こんな表紙なんていらんとかいろいろ言う人もいた。町中のカフェを会場にしてやったときに、「こんな議会だよりは予算の無駄だ」ということを言った町民もいた。いろいろな考えの方がいると思った。

北村委員長：表紙があって写真があって、大見出しがある。

A：その人は究極的には議会だよりはいらんから毎月の町の広報と一緒にやるべきだと。そんなのはお金の無駄だという言い方をされていた。ちょっと極論だが。やはり目的からして議会広報の役割という点では議会は議決責任があるので、どういう過程の中で議決に至ったか。そこが一般の行政の広報と違うところ。その過程を大事にするという点で言うと、昔は行政の広報と議会だよりを一緒にしている議会も多かったが、今の流れとしては住民の方に情報を提供するという分野では議会は議会として、むしろ分けて独立したような出し方のほうが流れとしては大勢を占めている。一部お金の無駄という声もあったが、本町議会としては財政の無駄だとは感じていない。必要なものにはしっかりとお金を使って、見てもらうためにはカラー化することも必要ではないかという考えに立っている。今まで議会だよりが無駄だという声は聞いたことがなかったし、逆に言うと議会だよりを見て「今回載ってたね」とか、自分の子どもなりの写真が出るとその家にとっては永久保存版になる。そういう役割、効果もある。情報を知らせるという点で、見てもらう役割というのはやはりこれからも続けていかなくてはならないのではないかと感じている。

A：聞いたらやはり読んでいる人は多い。自分が担当して写真を撮ったときには「この写真どうですか」と聞いたら「大事にします」と言ってくれた。そういうふうに身近になってくれると嬉しいと思う。

A：議会だよりは私どもの結集。今までの歴史もあるし、栗山としてこういうかたちで今あるということは自分たちのプライドにもなるし、大事にしていきたいと思っている。

A：行政との差別化ということで、どのような過程があってこの結論に至ったかということも載せるようにしている。平成26年のこの号は政務活動費を上げたときのもの。このときはパブリックコメントを行い町民の声も載せた。中には政務活動費なんていらんということも載せる。勉強していい施策を生み出すならそれもいいのではないかという意見もいただいている。パブリックコメントを募集する内容もある。本来はなかなかこれを議会だよりに入れるというのはどうなのかとも思うが、このまま書いてFAXでもいいし使っていただければと思う。

北村委員長：これまでの歴史的な経緯があって、行政との関係もあって今のかたちになっていると思う。現時点としても予算決算はグラフがあったりする。町の広報にあるから議会のほうはそんなに詳しくいらんのではないかという意見も出そうな気もする。そこら辺は何か差別的に、議会は視点は違うというようなものを出そうとしているのか。

A：予算委員会の中の質疑のことも約2頁載せている。こういう質問も出て担当課から答弁があった審議の過程も載せたほうが良いのではないかということ。

北村委員長：コンクールに出されているが、どういった経緯や思いがあって出されているのか。けっこう良い評価を受けていると思うが。

A : コンクールに応募することで専門家の目から見てどうかという一定の評価もあるし、良いところと悪いところそれぞれコメントがもらえる。それを議会に生かす。率直に言って清水町の議会だよりはこの色で出されているのか。本町の場合であれば賛否を公表している。どういう反対討論があったのか、賛成討論があったのか、そこを大事にせず載せる。行政報告的な事務局の作業も大変だと思うが主立ったものを載せて全部は載せない。先ほど言っていたように円グラフで見える化していく。羅列するというよりもやはり見やすさという点では円グラフを活用するとかそういうこともしたほうがより見やすい広報になるのではないかと。そういうのは私どもの広報も専門家に見てもらって何回もチェックをいただいている。それを生かすという部分ではとてもいいと思う。

北村委員長 : 大体聞いたが、もれている点や追加の質問があれば。

口田委員 : 今議会だよりを見せてもらって、中身を読んでみようという気が起きる。開いてみたらなるほど見やすい。うちのほうは一色で、中身を読んでみようという気になるのはちょっと難しいという気がしている。写真の数も多いし、字も大きい。一番気になったのは編集後記がないのはどうしてなのかと不思議に思っていた。さっきの質問でわかった。せっかくカラーで載っているが、中の写真をカラーにしないというのは何か意味があるのか。

A : 経費。表紙と裏がカラーになったのは平成24年か25年だったと思う。その前は2回だけカラーであとは2色刷り。

口田委員 : また別な理由があって、カラーにするとしつこくなるとかそういういろいろな話があるのかと思ったので聞かせてもらった。

A : 私はしつこくなると思う。やはり全部カラーでやるとそっちのほうが優先されて中に書いてあることよりも写真ばかり見るという話も他所では聞いている。色というのはそんなに使うものではない。

原委員 : 私どもの広報づくりは今後、今まで手を出さなかった議員が自ら手を出さなくてはいけないかたちになる。端的なお尋ね方をさせていただくが、事務局を含めて以前と同じようなつくり方をしていたものが議員が率先してやるというかたちになったときに、事務局サイドから見て以前より相当楽になった面があるのか。逆に複雑になって大変な状況だと思っておられるのか。広報委員の方々としては以前と違って相当町民も理解しやすく見やすいということで非常に好評だと。したがってこれからもまだまだ力を入れてやらなくてはならないという考えでおられるのか。極端なお尋ねの仕方だがどうなのか。

A : やはり町民の皆さんに見ていただきたい。ただ、全国で優秀、最優秀を取られているところの中には、事務局は一切手をつけないというところもある。前は事務局にも議員でつくって最優秀が取れるならやってみたらどうかということも言われたが、私どもにはちょっと難しいというのが正直なところ。今は役割分担をして質問等々要約したりしているが、やはり事務局にお願いするところはお願していきたい。今の状況は、私は2期目だが議員になってからそんなに変わっていないので前回はどうかということは比較して分からない。

A : うちの議会事務局は大変有能。議会広報づくりにしてもすごく適切な写真を入れてくれたり、すごく信頼しながらこの間ずっと取り組んできた。広報委員会の中で何を載せたらいいか困るというような話も率直にざっくばらんに出るので、こういうほうがいいのではないかとか、もし事務局のほうで出してきた写真について、これよりはこういう写真もいいのではないだろうかということは、広報の小委員会の中で話し合う土壌がある。率直に事務局と話し合う。そういう点では事務局を信頼して編集に携わっている。

原委員 : となると、非常に理想的で事務局も両方マッチングしていい案がどんどん出ていい広報紙になっているという理解でよいか。

A : 大変申し訳ないが、私は7月1日の人事異動で来たばかりで今までの差というのは答えられない。今はフロッピー渡し。大体自前でレイアウトを全部つくって印刷だけというかたちでやっているかと思う。パソコンの専用ソフトを使ってレイアウトして写真をはめ込んでというのは、やはり議員がそこまでやるというのは無理な話。そこは役割分担として事務局が担ってというかたちでは上手くいっていると感じている。

原委員 : 当番委員を決めているようだが、6人の小委員会の皆さんそれぞれ得意分野とか苦手分野がいろいろあると思う。A議員については一般質問のまとめが非常に上手だから専門にやらせようとか、そういう部分はないのか。

A : 聞いたことはないが、1人になるとちょっと厳しいのではないかと思います。

A : それはない。順番にまわる。それで皆が資質を高めていく。私も写真ははっきり言って苦手。広報のために広報用のカメラを持って腕章を付けて写真を撮りにいくわけだから、いつも写真を趣味でやっているわけではない。何百枚も撮ったりして、そこからいいものを選ぶ作業を続けているのであまり写真でいうとスキルアップはできていない。そういう状況で写真担当、「ひとこと」の担当、答弁の担当というかたちで皆順番にローテーションを組んでやる。全員が編集作業に関わる。

原委員 : うちの議会は来年の1月に改選期だが、仮に議員が変わらないですんなり行けばいいが大幅に変わったりしたときに自ずから体制をつくり直して臨まなくてはならないということになる。そういう過程というのは今までできているのか。

A : できている。広報小委員会は大体新人の方は入っているのではないかと思う。私も新人のときはこの小委員会に入っていた。そのときは4人だったが6人中4人が新人だった。今回は2名の方が新人。ローテーションで役割分担していくのでやりながら勉強していけるのではないかと思う。

佐藤委員 : 政務活動費についてお聞きしたい。清水町の場合、報酬を上げるということで政務活動費のほうはまだ触っていない。政務活動費も入れたほうがいいのではないかという議員もいるが、今回報酬を上げるということになり政務活動費は没になったところ。8千円の政務活動費から値上げをしたということだが、政務活動費については難しいような気がしてならない。過去に使用方法に問題点があったことはあるか。

A : さほどこなかったように思う。月額8千円のときから上げたときは、県議会の号泣議員のテレビ報道があった。ちょうどそのときに上げようということで町民に意見を聞いていた。ああいうことがあってどうしようかという話題にもなったが、ああいうことがあったからこそ政務活動費とはこうなのだ町民にも分かってもらえたのかと思ったりもしている。いまだに第二報酬としてもらえるものでないかと思われる町民もいた。いろいろな団体とそのことについても話し合いをしていった中ではやはり無くしたほうがよいか、今のままでいいとか、勉強するなら3万円でも5万円でもいいとかいろいろな意見があった。ただ私たちは今までは4月に前払いでもらって使わなかったらお返しをするということだったが、2万円に上げてからは後払い方式になった。四半期ごとに請求をしている。4、5、6月は7月に報告書と領収書を付けて請求するかたちにしている。報告は8月1日号に載せているが、昨年度は限度額24万円使った方は4名か5名くらいいたのかと思う。政務調査費から政務活動費に変わったときに、その他の使える部分があり、事務費だとかそういうことも含まれていたようだが、うちは議員の資質を向上させるためだけに使う。いろいろな視察研修の旅費と経費だとか、本を買ったりということだけに使っている。3月が終わって全部出たときに税理士にお願いして適切に使われているかどうか見ていただくということで、町民の皆さんと約束をして2万円に上げた。我々も議会だよりに研修内容を各号に1つか2つは載せたいということで載せるようになった。

佐藤委員 : それでは全員の方が使用されているのか。

A : 全員使っている。ちなみに報酬はいくらからいくらに上げたのか。

佐藤委員 : まだ上げていないが、18万3千円から20万3千円。まだ決まっていない。

加来議長 : 検討中。

大谷委員 : 今お話を伺っていて、自ら努力されて大変見やすい議会だよりになっていると思う。正直なところ議員さんの負担というのはかなりあるところなのか。見やすくできていると思うが、これからの課題は何かあるのか。

A : 私は入力作業は直接やる。そちらの方が原稿を書いて渡すよりも簡単にできるというメリットもあるので。その文入力作業が大体主な発行に関わる事務作業なのでその部分をこちらでやれば職員の負担も減るだろうし、この前は自分の担当のところだけで1時間あれば終わった。それぞれできる人とできない人がいるので、できない議員もいて、その人は原稿を渡すというかたちになる。そういうことで自分の負担と職員の負担というのは考えているところ。

A : 私はできないので原稿を渡すほう。でもそれくらいだったらまだ小さいと思う。全国の最優秀を取っているところもお邪魔して研修させてもらったが、写真だけで1部に対して800枚撮るといふ。そこから外して外して選んでいって、最終的にはプロのカメラマンにその写真を見てもらっていいかどうか判断して、それから出す。そこまでやらなくても、そんなにプロにならなくても皆仕事でやっている。ほどほどでいいとは思ふ。

北村委員長 : InDesignが使われているということだが、ソフトは事務局にあるやつを使うのか。それぞれのパソコンに入れたり。

A : 私は原稿はここに来て打っている。

北村委員長 : カメラは1台なのか。それを皆で使うと。

A : そう。

北村委員長 : 負担についてはどうか。

A : 長年やってきてこういうものだと思っている。私は毎回一般質問をするので、一般質問の調査をしながら、一般質問が終わったら広報用の原稿を要約する。支持者に対するお知らせをするという作業も同時にやるので確かに大変。そのほかにほかの議員の答弁の要約をしたり。作業的には大変と思いつつもそれが議員活動だと思っている。先ほどの政務活動費のことでちょっとお話ししたかったのは、政務活動費をいただいてその結果がどうだったかということ町民が一番知りたいところだと思う。いろいろな先進地を見てきた。本を買って勉強するとか。それをどうやって一般質問に生かしたか、政策提案をしたか、そこを一番これからの議員というのは求められると思う。そういう覚悟でやっていかないと公金を使うわけなので生きた使い方というか、本当に勉強してきてわが町に咀嚼して生活提案にどうやって結びつけるか。そこがこれからは問われていくのではないかと。

A : 僕は一期目。正直文章を書いたりするのが大の苦手。そうも言っていられないのでこの年になっていろいろ勉強させていただいている。写真も最高で500枚シャッターを切って、半分は真っ黒。そんなこともあってやっと1枚の写真を撮るのにも苦勞してやっている。正直自分たちで議会広報をつくれるかという、やろうと思えばやれるだろうがそれだけに集中することはできないのかと思う。僕も一緒に先進地視察に行ってきたが、自分たちのところに当てはめたらちょっと無理かと思う。甘えてはいけないのだろうけれどもそう思っている。

A : 私は最初に東京で広報の研修を受けたときに、実際に広報の仕事はすごくおもしろいと思うし、自分でやったらいいだろうと正直ずっと思っていた。内容を見ていると事務局が入ることによっても全然スキルも違うし、これを広報委員でやるのはすごく大変だろう。ちょっと苦勞したと思うのは、表現力が足りないから、前に優勝した山形県のほうの人たちは専門のアドバイザーのような人がいて、こういう表現がいいとか、国語の先生もボランティアにして、こういう言葉を使いなさいというアドバイスをもらってやってきたという。そういう人がいないとちょっと実際に無理だろうと。私は一つの言葉にいくつも事例を考えながらやって探せなかったことがあるので、やはりこういうことは慣れないと大変だろう。今内容もいろいろ変わってきたと思うが、議会モニターの人たちの意見を載せるようになったときに、議会モニターから意見を書いたものをもらうと、「私の書いたものは直さないで」と言う人もいる。だけど明らかに文章が通じていないというものがあつたりして、これはこうやった方がいいと思うというFAXをやりとりして、「そんなふうに直したらおかしい」と言う。皆に聞いたら「直したほうがよい」と言うし、その人は違うと言う。そういう狭間に立ったことはある。それを何回も何回もやりとりしてやったことがある。いろいろな人の意見を聞いて紹介するというのはちょっと大変と思いつつも楽しんでやっている。今回写真を撮るのに栗山町で2回取材をして全然上手くいかなくて、お祭りの太鼓をやる人たちだったが、札幌でやるというので結局札幌まで写真を撮りに行って、ようやくちょっとOKかなと事務局にもすごく迷惑をかけた。写真1枚でも大変だと思ふことがある。

A : 私も現状のままでやらせてもらえればと。正直僕も文章能力というのは無いものですから、要約等々が精一杯だから全て議員だけでやろうというのはなかなか難しいものがある。やはり事務局のお手伝いをいただきながらやっていければと思っている。

大谷委員 : 正直な意見を言っていて、本当に僕もまさしく苦勞なほうで、仕事も酪農ということで今まで机に座って何かを書くななんて経験は全くなくて、今回広報委員になってちょっと心配しているところもある。皆さん負担はどれくらいなのかということも聞きたかった。議会報告会について聞いてもいいか。大変多い人数の方が来ているようだが、会場も多いが、特別な決まったテーマではないと思うが、毎年こういうテーマでやっているのか。

A : うちの議長を除く11人編成で3班なので、4人かける3班という人数で12会場回っている。その班の中から2名に報告会の資料作りをしてもらっている。この1年間の主立った内容だとか、例年だと3月の予算委員会、定例後なので次の年のこと等々をやっている。それと、政務活動費を上げたりとかというときも皆さんの意見を聞いたり。2年前は乾杯条例を策定し、そのときも意見を聞いた。大体1時間半だが、15分程度資料について主要項目を説明する。そのほかに全体で1時間半くらい。やはりこの道を直してほしいとかそういう要望もあるが、そういうことで行っている。

- 北村委員長：先ほど一般質問の話をされていたが、栗山でもやっていたような気がするが、あの一般質問はその後どうなったという追跡のようなシステムはあるか。
- A：研修に行って、これは良いことだということでやったのは1回だけ。やっていきたいが1回だけで終わってしまっている。また取り入れてやっていきたい。
- 北村委員長：もしそういうことをやるとした場合、どこかの委員会が所管してそれをやるのか、広報広聴常任委員会の中でこれをやったらいいねということが出来る権限を持っているのかどうかをお聞きしたいと思った。
- A：報告について載せるというのは、前回の1回目のときは前の一般質問を見て、これはこうだよねという成果というか、町側のほうで取り入れてやっているということもあった。やはり内容は小委員会のほうで決められるのではないかと思う。
- A：すごくいい質問をいただいた。率直に言ってそこは大事なところなので質問した議員もその後どうなったか本人自身も忘れてることがある。それは委員会の中でこれは追跡調査が必要だということとはしっかりと残しておくとか、そういうことが必要ではないか。そういう話を具体的に本委員会でもしたことがなかったので、いいヒントをいただいて感謝する。
- A：平成27年に、小学校の体育館の吊り天井の対応についてと、空き家の適正な管理ということを一般質問されて、所長の答弁があった。この一般質問があったからこうやりましたと町側は言わない。すぐという対応ではなかったが、何年かしてから変わったという経緯がある。やはり皆さん興味があるところではないかと思うのでやっていきたいと思う。
- 北村委員長：二元代表制の中で、議会はそういうところにもやはり大きな役割があるのかと思う。そういうことがないと町の広報でいいのではないかということになってしまう。Webだとかホームページに記事をあげるとか、その辺の関わりはどのようになっているのか。最近だとSNSで発信するとかもあるが。
- A：うちの議会はホームページだけ。フェイスブックやツイッターというものは入れていない。ホームページに載せるのも事務局にお願いしている。
- 原委員：町民から「ひとこと」があるが、ここの欄に投稿してもらうことで、これは小委員会でこの人に頼もうということをやっているのか、別な方法なのか。
- A：担当者は決めるが、担当者がこの方を載せたいということで担当者が選定をしている。写真が小さく載っているが、写真を載せないでくれという方がいた。そのときは進んでいたのですがその方を載せざるを得なかった。できたら写真を載せられるような方を「ひとこと」でお願いしたい。
- 原委員：もし仮に、決めた人に議会に関する批判的なことをがっちり書かれたということになったときには何か対応があるのか。過去にあったのかなかったのか。小委員会を含めて作り直したとかいうことはあるか。
- A：ない。批判は批判で載せている。表現の仕方がどうなのかということはあるので、本人に聞いて直してもいいかということはある。ただ、ほとんどその方の原文で載せるようにはしている。
- 原委員：この欄について苦勞はしていないと理解してよいか。載せてほしいという人がたくさんいるとか。
- A：たくさんいるということはない。頼む。議会のことについて書いてほしいとかそういうことは何も言わない。なんでもいいから書いてほしいと頼む。どんなことでもいいから感じていること。子育てのことでもいいし、毎日の生活の苦しさでも何でもいいから書いてほしいと。以前のものも見せて、こういう調子でいいので気楽に書いてくださいとお願いに上がるほう。その人の考えをそのまま載せるというかたちで取り組んでいる。
- A：本人の写真を載せるというのがいいことだと思っている。
- 宇都宮係長：カメラは事務局のカメラということだが、町の広報とシェアしているわけではなく事務局単独のものなのか。個人のカメラで写して使う場合もあるのか。一般質問について、清水町の場合3、4、5項目される場合もあるが、例えば主たる項目の2つのほかに、従たる質問も項目がたくさんあれば1頁に収まらないのでどういう編集になってくるのか。それから、似顔絵の関係で、どれくらいお金がかかったのか。
- A：カメラは議会事務局用のカメラ。ただ、政務活動等々で撮影に行ったときは、個人のカメラとか携帯で撮ったものを使ってもらっている。似顔絵は10万円もかかっていなかったような。ちょっと調べないと分からない。職員のときは無料。840字は2項目まで。従たる質問の一つは約200程度ということ。そうすると写真が入りづらくなる部分もあるがそれはご理解をいただきたい。1頁には840字を基本としている。これは質問と答弁と合わせて840字。2問やっても840字。なので、大体質問者は420字に収めてきてくれるし、答弁を要約するほうも420字でやるよ

- うにしている。そのほかにもう1つあれば約200くらい。これは質問と答弁と合わせて200文字。
- A : 質問時間も通告して答弁をいただいてから1時間と決められているから、私の経験から言うと実際に4問も5問もできない。予算決算とかそういうときは1時間半。清水町さんは時間制限があるかどうか分からないが、私どものほうは1時間と決められている。5問質問するなんてことはまずない。せいぜい3問。4問もいかない。これまでの私の経験から言うとせいぜい3問で従来の質問が1つくらい。
- A : 今の似顔絵の件だが、事務局に聞いたところ、システム業者が近くにある。そこをお願いしてそのソフトを使って、議員の写真をそこにお渡ししてつくってもらったということ。大体1人1万円ちょっとのよう。

北村委員長：時間のようなので終わらせていただく。最後に副委員長からご挨拶申し上げます。

大谷副委員長：本日は受け入れていただき大変ありがとうございます。皆さんのお話を聞いて大変参考にさせていただきました。議員自ら頑張って負担もあるかと思うが、努力しているということを感じている。うちの広報広聴常任委員会ではできたばかりだが、今回のことを議会だよりの参考にさせていただきたいと思う。本日は大変ありがとうございます。